兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で 被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです



住宅をお持ちの方の

住宅再建共済

損害割合20%以上

年額 5,000円で

再建・補修時等に

600万円給付!

加入対象者

県内に戸建て、分譲マンション、賃貸住宅等をお持ちの方

対象住宅

県内にある住宅(1つの住宅に1契約)

一部損壊特約

損害割合10%以上20%未満

年額 500円で

補修時等に

25万円給付!

加入対象者 住宅再建共済にご加入の方

損害割合10%未満は給付対象外です

【給付について】

被災されましたら、まずは住宅の所在地市町に被害認定を依頼し、「り災証明書」の交付を受けてください。

住	宅の被害認足	定(損害 割合)	建築・購入した場合	補修した場合	建築・購入、補修しない場合
1	全 壊	(50%以上)		200万円	
;	大規模半壊	(40%以上50%未満)	600万円	100万円	10万円
2	半 壊	(20%以上40%未満)		50万円	
特約	一部損壊	(10%以上20%未満)	257	10万円	

家財再建共済

単独加入 年額 1,500円で 年額 1,000円で

最大50万円給付!

加入対象者 県内の住宅にお住まいの方

住宅の中にある全ての家財 (1つの住宅に1契約

【給付について】

住宅再建共済と同様に、「り災証明書」の交付を受けて ください。

住宅の初	捜害認定	購入又は修復した場合	住宅の被害認定		購入又は修復した場合
全	壊	50 万円	半	壊	25万円
大規模半壊		35万円	床上浸水		15万円

簡単な加入! 迅速な給付! 兵庫県が条例に基づき実施する安全・安心の制度

地震・津波・豪雨・台風 地すべり・竜巻など、 あらゆる自然災害による



住宅の築年数や規模、

加入していても加入でき、 給付が受けられます。

フェニックス共済

地震保険・他の共済

兵庫県_(復興支援課)

」公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 「フェニックス共済」 検索 ▶ 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内)

コールセンター 2078-362-9400 (平日9:00~17:00) FAX 078-362-4082

30企P1-019A4

手引き



兵庫県